

第1回 議会運営委員会記録

- 1 日 時 令和5年1月23日(月) 午後1時30分 開会
- 2 場 所 議会委員会室
- 3 出席委員 8名
- | | | | |
|---------|---------|-----|---------|
| 委 員 長 | 霜 鳥 榮 之 | 委 員 | 阿 部 幸 夫 |
| 副 委 員 長 | 関 根 正 明 | 〃 | 村 越 洋 一 |
| 委 員 | 高 田 保 則 | 〃 | 天 野 京 子 |
| 〃 | 岩 崎 芳 昭 | 〃 | 渡 部 道 宏 |
- 4 欠席委員 0名
- 5 欠 員 0名
- 6 職務出席者 1名
- 議 長 佐 藤 栄 一 (副 議 長 高 田 保 則)
- 7 説 明 員 0名
- 8 事務局員 3名
- | | | | |
|---------|---------|---------|---------|
| 事 務 局 長 | 阿 部 光 洋 | 庶 務 係 長 | 霜 鳥 一 貴 |
| | | 主 査 | 貫 和 志 行 |
- 9 件 名
- 事件
- 1) 妙高市議会の個人情報の保護に関する条例について
 - 2) こども議会の総括について
 - 3) 改選後の議会運営について
 - 4) その他

○委員長（霜鳥榮之） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。議長。

○議長（佐藤栄一） ご苦勞様です。今日の議会運営委員会においては、大きく3点についてご協議いただきたいと思
います。1点目は妙高市議会の個人情報の保護に関する条例についてですが、全国的な話ですが、個人情報の取り
扱いで法改正があり、今後は、地方議会が独自に個人情報の取り扱いについての条例を作る必要があることからご
協議いただきたいものです。2点目はこども議会の総括についてです。先般実施いたしましたこども議会について、
議運として総括していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。3点目は、題だしとなりますが、改選後
の議会運営について、定数が16名となりますので、常任委員会のあり方などを含めた議会運営についてご協議いた
だきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

1) 妙高市議会の個人情報の保護に関する条例について

○委員長（霜鳥榮之） それでは委員の皆さんのお手元に、レジメを含めた資料を配布させていただきました。まず、

事務局から内容を説明していただき、その後、各委員からご意見を伺ったり、検討課題等について協議を行いたいと思いますのでお願いいたします。それでは、まず、1) 妙高市議会の個人情報の保護に関する条例について、事務局の説明をお願いいたします。局長。

○局長（阿部光洋） 配布した資料たくさんありますが、よろしくお願ひいたします。まず、①概要、条例案等について説明します。資料の1-1をご覧ください。1ページの内容をかいつまんで説明します。令和4年12月議会で執行部側から、個人情報の保護に関する法律施行条例が提案された際に説明もありましたが、いままで個人情報の扱いについては地方公共団体等で独自に条例を設けて対応していました。それが、令和5年4月1日から国の法律である改正個人情報保護法施行により、全国共通ルールでの取り扱いに変更されるというものです。そのため市では、今まで設けていた個人情報保護条例を廃止し、新たに法律から委任されたことなどを規定した、法律施行条例を制定することになり、先回の12月議会でその条例案が執行部から提案され、議会で議決したところです。しかしこの全国共通ルールの国の改正法は、地方議会をその適用から除外しているため、議会独自でその共通ルールに沿った個人情報の扱いを規定した条例を制定する必要があるというものです。なお、全国の地方議会が同様な対応を求められているため、全国市議会議長会では標準的な条例案などを作成して各議会に情報提供しています。ですので、今回皆さんにお示しする条例などの案は、その標準条例や標準規程に基づき作成したものととなります。

上から5行目、次の段落になりますが、とがったカッコの今回整備する条例と規程については、(1)の妙高市議会の個人情報の保護に関する条例と、(2)のこの条例を運用するための施行規程となります。具体的な内容については、別添の資料1-2が条例案ですし、資料1-5が施行規程案になります。また、参考資料になりますが、法律と同じような内容を条例で規定しますので、改正個人情報保護法と条例案の対照表が資料1-3、そして関係する条例として「妙高市情報公開・個人情報保護審査会条例」の一部改正がありますので、その新旧対照表が資料1-4になります。

それでは条例案の主な内容について説明します。資料1-1に戻りまして、2ページをご覧ください。資料1-1の2ページから6ページまでが条例案の主な内容になります。2ページの①目的ですが、一番左側の四角い枠になります。現行条例では議会も適用されていますが、令和5年4月1日からの法律施行条例では議会は除外されるため、一番右側になりますが、議会個人情報保護条例を制定して個人情報の適正な取扱いを行うというものです。以下、②開示決定の期限、③個人情報ファイル簿、④開示請求に係る手数料とありますが、先般議決した執行部側の法律施行条例と同様の取り扱いとすることで規定してありますし、4ページの⑤匿名加工情報提供制度に係る手数料、⑥条例要配慮個人情報については執行部側と同様の取り扱いで、議会のほうの条例にも規定しないものとしています。⑦審査会への諮問は、現状でも審査請求があった場合は審査会に諮問していますので、改正法が施行した後も同様の取り扱いができるように議会のほうの条例にも規定するものです。なお、この議会の条例に規定することに伴い、審査会条例のほうにも規定する必要があり、審査会条例の一部改正も併せて行います。それが一番下の参考で示してあるところになります。次に6ページになりますが、⑧は運用状況の公表に関する規定について、⑨は罰則規定になります。いずれも現行条例と同様の取り扱いをすることで規定しています。なお、罰則を伴う条例を作るには地元の地方検察庁との事前協議が必要になりますので、現在協議中でありまして、次に7ページの上段は、先ほど説明した審査会条例の一部改正のことになります。別添資料1-4の新旧対照表をご覧ください。下線部分が改正内容になります。第1条と第2条に根拠条例としょしょう（所掌）事項をそれぞれ追加するものです。また資料1-1の7ページに戻って、中段の(2)妙高市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の説明になります。別添資料1-5がその規程案になります。資料1-1の7ページの中段の一覧表が、今の規程の内容をかいつまんだものになります。なお、この新しい規程の制定に併せて、現行の規程を廃止します。

次に②スケジュールについて説明します。7ページの下段になります。記載のとおりになります。現在、罰則を伴う条例の関係で検察庁と協議中です。また、2月10日に審査会で条例案等について説明を行う予定です。それでこの条例の発議のタイミングですが、次の令和5年3月議会の最終日に、この議連のメンバーで発議をお願いしたいと存じます。今度、3月定例会の運営を協議するための議連が2月16日に予定されていますので、そのときに最終的な条例案を審議いただき、発議者を決定していただきたいと存じます。以上、説明を終わります。

○委員長（霜鳥榮之） ただいま、事務局から説明がありました。突然ではありますが、皆さんから何かご意見、ご質問等があればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○渡部委員 はい。今現在でいきますと、多分ジャングルとか砂漠の中を真っ裸で歩かなければいけないような状況になってくると思います。ですので、それを避けるためにもやはりこの条例については、スケジュール通り議決されるべきであるし、我々の個人情報保護という考え方の中でも、これはやっていかなければいけないことだと思いますので、事務局の示す通り、また、案につきましても全国市議会議長会から準則等示されてるわけでございますし、それにのっとった形で粛々と進めるべきと考えております。

○委員長（霜鳥榮之） 他にいかがですか。特にはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） それでは今説明がありました条例の発議のタイミングの関係で最後に報告ありましたように、次の令和5年3月議会の最終日に議連のメンバーで発議をする。そのために、3月定例会の運営協議するための議連が2月16日に予定されていますので、その時に最終的な条例案を審議したいということになっております。この時に一括でもってまとめられるかどうかなんです。皆さんのレジメの中でもって一番下のほうに、今後の会議の予定っていうところに、2月6日議連という予定が入ってますけども。もし、今説明ありました中身を確認いただいて、質問等ありましたら、その時にでも出していただければというふうに思っております。16日に一括でということよりも、事前にちょっとその辺のすり合わせっていいですかね、意見交換あったほうがいいのかっていうふうに思ったりしますけども、そのようなこともお含みをいただきたいなと思います。以上でよろしいでしょうか。

〔「よし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。じゃ、そのような動きでお願いをしたいと思います。

2) こども議会の総括について

○委員長（霜鳥榮之） 次に、2) こども議会の総括についてということで、事務局から説明をお願いします。局長。

○局長（阿部光洋） お手元の資料2をご覧ください。先般のこども議会に関する現場視点の評価ということで、生徒の意見、教職員の意見ということで教育委員会のほうから提供いただきました。総括の参考にさせていただきたく、よろしくをお願いします。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） ただいま事務局から説明がありましたが、①の説明を受けて、②の今後の対応を含めて、議連として先日のこども議会の総括をしたいと思えます。こども議会の会議録は既に送らせてもらってあります。また、タブレット端末にも掲載されています。こども議会について、常任委員会で意見交換された委員会ありましたら、その辺も含めて発言を求めたいのですが、いかがでしょうか。個人の考えでも良いです。皆さんから意見等をいただきたいと思えます。この件につきましては12月の議連の中で委員会ですらうかという、再質問のね、それができなかったという部分もあったりしたわけなんです。それについても委員会でもってどうしようかというのがありましたので。その辺のところも含めて発言をいただければというふうに思えます。特に指名はしませんけども、それぞれにお願いしたいと思えます。暫時休憩いたします。

休憩 午後1時48分

再開 午後1時51分

○委員長（霜鳥榮之） 休憩を解いて会議を続けます。

○渡部委員（渡部道宏） この現時点での評価を見させていただくと、やはり教員に相当負担かかっているんじゃないかっていうふうなのがちょっと見受けられます。子どもたちには良い学習の場だったかもしれないですけども、教員の皆さんに負担をかけてやってまで、この時期にこだわる。こだわったというのは、教科書のタイミングが一緒だったってことだと思うんですけども、時期的なものをもう少し配慮してもいいのかなと。この時期にやったから教科書に反映される。確かに反映しやすいとは思うんですけど、すぐ教科書で取り上げる。ただ、違う時期にやったとしても、もう少し教員の皆さんが手がすきな段階でやっていただいたほうが、より準備の時間も取れたらろうし、ちょっと何ですかね、やった後で、しばらく間を置いてしまって教科書に入ってくるんで、温度差は若干出るかと思うんですけども、やっぱりその疲労感を抱えてしまうと今後が続いていなくなるので。でやってよかったなと最後まで思っていたできるようにするには、時期的なものを若干考えたほうがいいのではないかなとちょっと思っていました。

○委員長（霜鳥榮之） はい。他にどうですか。

○村越委員（村越洋一） 私、個人的にといいますか、教育の関係者からお話聞いた中では、非常によかったというふうなこともいただきました。で、私自身もそうですし、議会の中でも大変これはいい機会であったと思います。ただ、内容を今後どんなふうにやっていったらいいかという点については、かなりいろいろ反省を踏まえた上で、また新たな考えも入れて、細かくやっていくことになろうかと思えます。ただやはり、回数を重ねていかないとなかなかわからない部分があるなというふうな気持ちがありますので、今後も継続してですね、向き合いながらやっていくのがいいんじゃないかなというふうに思えます。あと、この意見にあったオンラインで見ている生徒にとっては苦痛だったというふうなお話があったんですが、これについては、やはり参加意識がなく、その時にこう見なさいよという形で見てられたのかなというふうに思えますので、なかなかやっぱり、それぞれの見ている生徒にとっても参加できるような形のものをとっていけば、こういったことも解決していけるんじゃないかなというふうにちょっと思いました。以上です。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 2点ほどあるんですが、まず1点目は現場視点の評価の中の生徒の意見という中に、再質問に対する回答は質問とかみ合っていないと思うというのがあった。これは、例えば行政側からの答えを期待していたのか、それとも、多分我々議会が答えたんですけども、そこら辺とのミスマッチみたいなものが子どもたちにあったんじゃないかなと私ちょっと思うんで。そこら辺どうだったのかなってのは、この文面では出てこないんであれなんですけど、そこら辺ちょっとまだリサーチする必要があるのかなというふうに思えます。それと今回は新井中学校で生徒さんの数も多かったし、また担任の先生等も多いという中で、あれだったんですけども。例えばこれが、生徒の数が少ない妙高中とか、また高原中になった場合に、1クラスしかない。そのような状況になった場合に対応をどのようにしていくかってなると、渡部委員おっしゃるとおり、先生にもものすごく負担かかるのかなと。そこらへんも、これからの中でやり方考えていかないといけないんじゃないかと、私はそういうふうに思えます。

○阿部委員（阿部幸夫） 私もこの中身を見たときに、やっぱり参加してない皆さん方がすごく多いという形の中でするので、この皆さんがどのような形で意見を持っておられるのかですね、非常になかなか聞く機会がないような気がしますので、今後どのような形でその意見反映をしたらいいのかなというところが非常に気になったところがあります。それからもう一つはこれ議運でやったということで、主体にやっていますけれど。今後は議員全員が参加

をしながら、役割分担をきちっとした形で進めることにより、もう少し議会としての全体的な議員力等々含めて、求めているのであれば、そういう形のほうがいいのではないかなというふうには私は思いました。以上です。

○関根委員（関根正明） 相対的には、結構生徒たち並びに先生がかなり苦勞して、ああいう形で成功裏に終わったと思いますけど。その間生徒達、先生含めて、リハーサルをかなり何回もやりながら、ああいう形に持ってこられたと思います。その辺の苦勞は本当に大変だと思うんで。その辺を軽減できる方法がある程度考えていかないと長続きしないんじゃないかなって感じがします。多分生徒会中心にやったんで、毎週1回ぐらい、結構1カ月間ぐらいやってたような感じなんで。非常にその辺は大変だったと思います。担当の先生が生徒会担当だったってことで、うまくいったことはいったと思うんですけど、ただその辺の苦勞をどういうふうに軽減できて、もう少しいい形になってくれればいいなと思ってます。以上です。

○天野委員（天野京子） 今回新井中学校というキャパが大きいので、いろんな人材がいて、多分その中でも生徒会という比較的問題意識の高い子たちがやったと思うんですけど。一番下に輪番で実施したらどうかというご意見がありました。今後少人数の学校になると全員参加みたいな形になります。これは教育委員会の考え方もよく注視して、本当に協力してもらえるのであれば、できれば一回りはしたほうが公平性は保たれるかなと思います。で、その時に少ないなら少ないのやり方に、こちらも柔軟に変えていく覚悟で、今回の反省は反省として受けとめて、さらにアイデアを絞って、いい形で、どちらもやってよかったってなるように、来年も続ける方向で、最後締めくくったらどうかと思います。

○委員長（霜鳥榮之） 議長どうですか。

○議長（佐藤栄一） はい。今回の初めてのやり方につきましては本当に議会運営委員会の皆さん方にご足勞おかけした。また、そのおかげでうまくいったのではないかなと思ってまして感謝申し上げます。初めてということもあって、なから1年近くかかって、これができたということでございます。併せて上越市とか他の市を見ますと、結構議員が学校に出向いて一緒に活動して物事を作り上げるという形をとってるところが多いんですが、かなりそれだと学校のほうにも負担がかかるということで、今回学校側のほうで中心にやっていただきました。教育委員会のほうもそのほうがスムーズにいくということでやらしていただいたところ。今度も輪番制になって小規模校になった時にどうするかってのはまた今後検討していかなきやいけないかなというふうには思ってますが、できれば、せっかく取り掛かったもんですので、継続していただければというふうには思っております。ただこの前教育長とお話した時によりますと、時期的な問題、いつがいいかという話をさせてもらったら、あの時期が一番学校側としてはいいのではないかなと。夏休みから、あとは学校行事が軒並み繋がってるので、それが終わった段階で、そしてまた3年生に影響の少ない11月から12月の頭が一番いいというふうには教育長は言っておられました。その辺また皆さん方から検討いただければというふうには思っていますので、いろいろありがとうございました。

○委員長（霜鳥榮之） いくつかの課題っていいですかね、検討をしたほうがいいだろうっていうご意見もいただきました。時期的な面については、今議長が言われたように、このこども議会終わってから、新井中学校にお礼の挨拶に行った時も、やっぱりこの時期しかないですねっていうことでありました。ただ、評価のところに書いてありますように、年度途中で開催依頼があったのでっていう、これがちょっとあるのかなと。だから、輪番制っていう問題も書いてありますけども。この次やるとしたら、年度当初にもうすでに計画段階でもって入れておくっていう、この辺のところだろうというふうには思います。従ってこれも学校の計画っていうのは2月中にもう、ほぼ決まるっていう形でありますので。今回ここでもって、まとめをやった時点で、当局と相談をしておくという形になろうかなというふうには思っております。その辺のところも含めてということになります。それから時間的な問題については、これも1時間の時間内っていうのがありまして、時間制限があったんですが。これは子どもたちのほうだけ

じゃなくてやっぱり質問と答弁との時間の調整っていうのを、私たちも今回初めてのことでありましたんで。初めてやってそれがわかったっていう、こういう実態もありますのでね。先ほど天野委員だったかな、せっかくやって、そういうものをこっちも経験したっていう形の中で、次やるとしたら、じゃそこところを改善する中で、より良いものを。で、小規模校だったらもっとその踏み込みの仕方も違うなっていうこの辺のところもあると思いますのでね。できれば、私個人としても一巡できるような形でやったほうが、その価値感っていうのは出てくるんじゃないのかなというふうに思ったりもしております。従って一番わからなかったっていうのは、子どもたちの質問内容について、答弁の中身をね、ああいう答弁の中身でよかった悪かったっていうか、私たちのやる部分としては、それなりの立場だし、当局の答弁っていうのは若干違うかもしれない。しかし、当局の答弁も実態との兼ね合いでもって、委員会としてどこまで確認した上でその答弁書を作り上げていっていかって、この辺のところも、私たちの取り組み姿勢のものだろうというふうに感じています。従ってお互いにそれぞれの苦労はしてきたし、答弁してる時の緊張感もあったし、その辺のところはね、皆さんからもう一度こども議会の振り返りのワークシートとあわせて、12月に行いました議運でのこども議会に対する総括っていう議事録も出されております。この辺のところも、もしなんでしたら、もう一度お目通しをいただいてっていうふうに思ったりしてますけども。とりあえずは、議運としては、それなりのまとめをしておかないと次のステップっていうのは、できてこないということでもありますんで、まとめていきたいと。で、皆さんの意見を十分にそこへ反映できるような形でもってまとめを作っていきたいというふうに思っております。継続っていう形の中でなんですけど、先生方の教員の意見もありましたし、新井中の校長の意見もありましたけども、できうればっていう話がありました。輪番で、3回どうだっていう、この辺も含むんですが、この辺について、たんだ端的な意見をちょっとお聞きしたいと思うんですが、次年度こちらから踏み込みをして、申し入れて進めていくかどうか。この辺のところ、ちょっと確認をさせていただきたいと思っておりますけども。

○高田委員（高田保則） 継続についてはね、前回の時に、これは継続するっていう。議運で確か、意見まとまったと思うんですが。そのときもその輪番制っていう話も当初からあったわけですけども。きょうですね、2月にカリキュラムっていういいですかね、年間行事計画が決まるっていうんで、その辺ゆっくりはしてられないんですけども。今、3校しかないもんですからね。どこがどうっていうんじゃなくて。新井中、妙高中、高原中ですから。それはもう輪番制そんなに難しくないわけなんで。きょう、ここで決定して、来年はお願いしますということで、決めたほうがいいんじゃないかなっていうふうに思います。

○委員長（霜鳥榮之） 他にいかがですか。

〔「なし」という者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。この場でもって、次年度の取り組みについては確認をして、当局に申し入れをしておくということではありますが、方向性としてはそれでよろしいでしょうか。

〔「よし」という者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。どこがどうのこうのっていうことじゃなく、教育委員会、当局に、次年度も引き続きっていうことで申し入れをしたいと思えます。この件については、委員長の私と議長にお任せいただければありがたいんですがいかがでしょうか。よろしいですか。

〔「よし」という者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。そのような取り組みで進めさせていただきます。なお、このこども議会について、もし他のご意見等ありましたら、また近々聞かしといていただければというふうに思います。それでは、こども議会の関係については、このあたりでよろしいでしょうか。

〔「よし」という者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。じゃ、そのようにお願いいたします。

3) 改選後の議会運営について

○委員長（霜鳥榮之） それでは次に、3) 改選後の議会運営について、題だしのところであります。まず①常任委員会のあり方について、事務局の説明を求めます。局長。

○局長（阿部光洋） 資料3-1の1ページをご覧ください。①常任委員会のあり方についてです。改選後は議員定数が16人になることから、定数16人の常任委員会について今後協議していただきたいものです。前提として特別委員会での調査検討結果があります。関係するところを抜粋して記載してありますが、調査検討報告では、この資料の上段5行目になります。3. 結果又は概況（意見）のところ、3) その他の①、それとその下3行目、4. 調査事項の整理の（オ）常任委員会の運営ということで、記載のとおり示されているところです。つきましては【方向性】のところに記述がありますとおり、常任委員会は2委員会へ再編、当初予算・決算の委員会審査日数は2日間、効率的で、より進化した議論ができるような委員会重視の議会運営で検討を進めていくということで、まずは、その2つの常任委員会の名称と所管をどうするか検討していくことでよろしいでしょうか。また、スケジュールとしては、令和5年6月定例会で委員会条例の一部改正を議運メンバーで発議してもらうこととなりますので、よろしく申し上げます。説明は以上です。

○委員長（霜鳥榮之） 今、事務局から説明がありました。皆さんからの意見等をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○高田委員（高田保則） 今事務局から提案ありました。これは2委員会っていうことで、もう前提ですが。以前、どなたか、ちょっと意見ありましたけども。3委員会で複数所属ということも、考えられるのではないかなと思うんですが。その辺も一つの検討課題かなというふうに思うんですが。2委員会というのが一番、人選にしても、しやすいという面もあります。で、2日間。2委員会制ですから一日ではとても無理なんで2日間というのも、これも妥当だと思うんですが。私今言ったように、3常任委員会で、複数所属ということも検討してみたらどうかというふうに思います。

○渡部委員（渡部道宏） 高田委員のおっしゃることもいいかなと思うんですけど。ただ委員会複数所属制にするってことは、結局この2委員会のどちらかに所属するっていう、そんなイメージになっちゃうんですかね。3つあるうちの、ここここに誰か複数誰かが入ってことになればこれで一つの委員会になったとしても同じだし。で、これとここが絡むとすれば、こっちで一つの委員会になっちゃうのと一緒だし。3つに複数入れるのであれば2委員会でやるのと、なんかそんなにあまり大差ないような気がすんですけど、どうなんだろうかね。

○天野委員（天野京子） その提案は私がしたのでちょっと説明しますね。実際やってる自治体の議会もあるので、提案だけしたんですけど、その場合は2日制にはしないです。要は今まで通り1日、1日、1日で3日でやめると。そうなると5人だと、やっぱり採決もしにくいし、人数も足りない。であるならば、移動して2つ持つっていう。だから、2日制にするんだったらやっぱり、8人掛ける2常任委員会でいいと思うんです。

今まで通り1日でやろうとしたら、もう5人では採決がしにくいという案だったので、今回2日制で持つていくのであれば、逆に2委員会じゃなきゃ理由が見つからないような気がするし。それは議運で、2つでどうですかと言っても、多分全協で聞いたときには、2委員会が一番多いような気がしますけど。案としては、高田委員がおっしゃったようなことを私が提案したことがあったっていうことで、非常にイレギュラーな案だとは思っています。

○関根委員（関根正明） 確かに3委員会っていうのは、案の一つだと思うんですけど。委員会調査とかで考えると、

経費が。全員2カ所ずつ所属するとなると、経費が倍かかるということになるんで。やっぱり今の現状に合わないんじゃないかなと思っています。2委員会のほうが、今のを勘案するとベターじゃないかなって感じがします。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 16名となればですね、やっぱり、8人の2委員会が私は適当じゃないかなと思います。そんな中で、ただ、今までの3委員会の中で配分してる所管課の部分を、事業量とか予算とか、いろんな中でバランスのとれるような形の配分の仕方をしていけば、2日の中で、例えば1日目の日は、補正予算と条例関係とかっていう形のもの、それから2日目の日に、決算とか予算っていう審議って形で、2日間行くと。さらには総括質疑みたいなものあり方をもうちょっと考えてもらって、いわゆる決算委員会、予算委員会での委員会質疑の関係等まで、総括質疑で質疑する必要があるのかなと、私はそう思います。

○阿部委員（阿部幸夫） 私も3委員会にした時には非常に多様な意見が出せるという部分もあるんでしょうけれど、委員長が大変な状況になるというふうに思いますし、逆に積極的な意見が出ればいいんですが、消極的な部分もですね、勘案されますので、多様な意見や議論を深めるという意味では、2委員会制への再編をして、そして日数をふやすと言うほうがですね、現状に合ってくるのではないかなというふうに思います。同時にですね、先ほど来からありますけれど、予算と決算を含めての部分もありますので、2日ぐらいをかけて十分な意見調整をしていくというようなことがいいのではないかなというふうに私は思ってるところです。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） あといかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。即決ってわけにはいかないと思うんでね、もっといろいろご意見をいただきながらと思うんですが。まあ、常任委員会は2委員会制、それで2日制という形が、多い状況にあります。最終決定はもっと先に行ってなんですけど、そうしたときに、次のステップっていうこともあるんですが、とりあえず2委員会制で審議は2日制っていう形の中で、次のステップでもって議論を積み重ねていくという流れで進めてもよろしいでしょうか。

〔「よし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。じゃそのように進めさせていただきます。委員会の中での所管そのものについては、ここでもって単純に決めるっていうわけにもいかないんで、当局とのすり合わせの問題もありますけども。例えばその辺どうしたものかなというふうにもあるんですが…。それは、今後また当局とのすり合わせしながら議論を進めていかなきゃいけないっていう形になると思いますけども。今ここでもってその辺のところをっていうわけにいかないと思うんですが、いかがでしょうか。

○高田委員（高田保則） いろいろ所管の問題について、最近、所管を超えて、委員会を超えてっていうケースが非常に多いんですけども、それも、こちらのほうとしては、考慮していかなくちゃいけないんじゃないかなと思いますし。当局と相談するにしても、やはり基本的には事業をする所管部門と、企画する部門、そういうものを大まかにはそういう二つに分けて、所管課を決めたほうがいいんじゃないかなと思うんです。ただ、当局に多分そんなことはないと思うんですが、当局は都合のいい案を出してきますけども、私らは審議としては、今までいろいろ所管を横断した問題が非常に一つの課題となっているものですから、その辺は十分考慮した中で所管を決めていただきたいというふうに思います。以上です。

○渡部委員（渡部道宏） 高田委員のおっしゃる通りで、仮にですね、企画であれば2日間、企画が出るっていう、そういう提案ってのはできないもんなんでしょうかね。それはもうどっちみちそこに関わってくるものなので。それで、こっちの課じゃねえから答えられないってことじゃなくて、2日間出ただけければ、両方も答えていただける。多分企画や何かね、それ頭になるところは相当負担かかると思うんですが、そういうのも、もしあれだったら

提案していただいてもいいのかなと思うんですけども。

○委員長（霜鳥榮之） はい。ここは私がいいとか悪いとかいう話じゃないので…。皆さんの意見を十分にね、出しといてもらって、今後の審議に生かしていくという、こういうパターンでありますので。他にもその辺のところでもってご意見等ございませんか。

○委員長（霜鳥榮之） それでは、その辺についてはですね、今後また煮詰めていく過程の中で、皆さんと相談しながら進めていきたいというふうに思いますので、よろしく願います。では次に、定例会の運営等についてですね、その裏に事務局は細かく作ってくれました。この辺について説明をお願いいたします。はい局長。

○局長（阿部光洋） はい。今、委員会審査の方法やなんか少し触れられていたかと思いますが、またちょっとここでも多少触れさせていただきたいと思います。それでは、今の資料の裏面2ページをご覧ください。②定例会の運営等になります。少し前になりますが、昨年の6月に議運で委員会2日制を検討し、執行部と調整を図ったときに見えてきた方向性をまとめてみました。上段の表になります。どちらも決算総括質疑は初日に行うというもので質疑は通告制で1人10分です。1案は先に議案の委員会審査をしてから一般質問を行うというもの、2案は今と同様に一般質問が先で議案の委員会審査はその後というものです。この1案、2案で具体的に、議案発送や総括質疑・一般質問の通告、執行部側での打ち合わせを含めて、日程に落とし込んだものが隣のカラーの資料3-2になります。昨年執行部と打ち合わせした際に検討した資料を、そのときは3常任委員会で2日制だったんですけども、それを2常任委員会として2日制に修正したものです。よりイメージがわくと思いますので、検討の参考にしていただければと思います。カラーの資料3-2の見方について若干説明させていただきます。一番左側の現行となっているのがいまの日程です。赤色の枠が一般質問の日程と通告締め切り日を示しています。黄色い枠が決算総括質疑と通告締め切り日を示しています。紫色の枠がそれ以外の議会日程を示しています。この現行の隣の列に、1案、2案とありますが、これが先ほどの2ページ上段にある、1案、2案に対応した具体的な日程です。2案だと、決算の総括質疑と一般質問の通告が近すぎて、通告の整理や、執行部でも答弁書作成や打ち合わせが混同したり、総括質疑から委員会審査が離れてしまうといったことなどで、1案のほうが適切なのかなと感じているところです。なお、上越市議会は1案の日程となっているものです。また、常任委員会での審査方法も2日制に伴い、やり方を変更していく必要があると思っています。2ページの下段になります。所管課毎に委員会に出席してもらい、審査していくということを検討する必要があると感じています。以上、説明を終わります。

○委員長（霜鳥榮之） 一通りお目通しをいただくために暫時休憩いたします。

休憩 午後2時25分

再開 午後2時33分

○委員長（霜鳥榮之） それでは休憩を解いて会議を解いて会議を続けます。今、それぞれに報告をいただきました。説明いただきました。これについて皆さんのご意見をいただきたいと思います。

○渡部委員（渡部道宏） これ1案、2案、見せていただいたんですが、流れるにも1案が、なんかすごくスムーズだし、一般質問に向けての、総括質疑の内容と一般質問の内容もかぶらないといえますか、そういうことから考えても1案のほうがいいんじゃないかと私は思います。

○委員長（霜鳥榮之） はい。他に。

○村越委員（村越洋一） 私も同様ですけども、1案のほうが、やはり流れるにもすっきりしていますし、報告の関係の時間もたっぷりありますし、全体的にうまくまとまっているんじゃないかなというふうに思います。従いまして1案がよろしいかなというふうに思います。

○委員長（霜鳥榮之） 他にはいかがですか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

- 委員長（霜鳥榮之） はい。それでは、皆さんの意向は、提案された1案でもって今後検討を深めていくっていう。そういう状況でございますので、このような形で今後の検討を進めていきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。また当局との兼ね合いもありますので、今後、議長、委員長のからみの中で当局に提案要請しながら、全協でも中間報告になったり、意見もそこで問うことで進めていきたいというふうに思いますのでそのようをお願いいたします。

4) その他

- 委員長（霜鳥榮之） それでは最後に、4) その他について説明をお願いします。①の議員倶楽部主催の研修会については、議長をお願いします。

- 議長（佐藤栄一） 1点目の議員倶楽部主催の研修会について、私のほうから説明させていただきます。先般、上越地域振興局の市川局長さんとお会いしまして、前回の局長さん同様、また県の新年度予算について説明いただきましたというお話をもっていきました。もう前の局長さんからお話を聞いておられたようで、ご快諾をいただきました。振興局のほうとしても、このような機会を設けてもらうのは非常にありがたいことを言っておられましたので、このような形で進めさせていただきたいと思っております。日時は2月27日、午後1時、委員会室で、3月議会初日、午前中で終わりますので、昼食後、午後から前回同様、同じ形で進めていく形にしたいと思います。あわせて今回からはきちんと議員倶楽部主催の研修会ということに、形を取らせていただきたいというふうに思っております。といいますのは、一応謝金はなしということになってますが、お土産程度はお渡ししたいなということもあるんで、議員倶楽部のほうから支出させていただきたいということでございます。以上です。よろしくをお願いします。

- 委員長（霜鳥榮之） はい。この件について何かご意見等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

- 委員長（霜鳥榮之） はい。ないようでございます。そのように進めさせていただきますのでお願いいたします。それでは、②、③については、局長をお願いします。

- 局長（阿部光洋） ②の改選後の議席配置についてです。資料4をごらんください。執行部側から改選後は議員数が16人となることから、今23席ある議席について、最前列の6席を撤去したいと話がありましたので、年度途中でかまうと思いますが、ご承知おき願いたいと思います。③その他です。今後の会議予定です。先ほどのタブレット利用者講習会のその他でもお伝えしたとおり、2月14日、火曜日、13時30分から臨時会が開催される見込みです。そしてその後に新年度予算内示会となる予定と聞いています。つきましては、臨時会運営のための議運を2月6日、月曜の10時。これまた後で時間調整をお願いしたいと思います。それと、今度、3月定例会のための議運は2月16日、木曜の14時から開催をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

- 委員長（霜鳥榮之） まず②について皆さんご意見等ございましたら。

- 渡部委員（渡部道宏） これまた当局に聞いてもらいたいんですけど、何で撤去する席が前のほうなんですかね。後ろの2つじゃ駄目なんですかねっていうところで。何となくイギリス議会なんか見るとやっぱりね、喧々諤々と議員とね、何かしっかり囲んで議論してるのが、何か議会っぽいじゃないですか。だから前だと、なんか撤退したみたいなイメージになっちゃって、何かあれだなと思うんですけど、どんなもんですかね。聞いてもらえますかね。

- 委員長（霜鳥榮之） はい。局長。

○局長（阿部光洋） ちょっと議場を思い出していただくとわかると思うんですけども。今、入口を開けると扉のすぐ前に議席があります。あれは、最初の設計の時には、一段奥から議員席を配置する予定だったとのことで、当初設計ではあそこに議席はないはずだったみたいなんです。で、ただそれだと議員が傍聴席からあまりよく見えないということで、議席を全体的に前のほうへ移動させて、今の入口からの導線に議席が干渉する状態になっているという話を聞いています。それを解消したいということと、前の席をずらすっていうのは、やはり執行部側のほうからは、議員席がちょっと近いというような話を聞いているところです。

○委員長（霜鳥榮之） はい、他にどうですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） 特段ないようでございます。今あった意見等も今後、きちんと対応できるようについていうことで。発言席については今よりちょっとずるっていいましたかね。局長。

○局長（阿部光洋） 変更はないですね。

○委員長（霜鳥榮之） 変更なしね。あの場所ね。

○局長（阿部光洋） なので、執行部と再質問等の掛け合いを行うときは、いまと同じ、近い状態で行うことになりま

す。

○委員長（霜鳥榮之） はい。了解です。はい。ということだそうでございますので、もしまた何かありましたら、後程お願いしたいと。では③のその他の関係なんですが、2月6日の時間の問題については局長。

○局長（阿部光洋） 2月6日の10時からですが、委員さんの中でちょっと調整がつかないという話も聞きましたので、違う時間であればと思います。具体的に時間を決めていただきたいのですが、午後からでもどうですか。

○天野委員（天野京子） すいません。私何も言ってないんですけど実は予定があって、お昼にあいあう食堂さんと、ちょっと打ち合わせが入ってまして、できれば午後なら2時、午前なら10時ですけど、もう9時からやっていたいて、早めに終われば。丁度お昼に打ち合わせが入ってるので、私はそういう予定があります。

○委員長（霜鳥榮之） 暫時休憩します。

休憩 午後2時41分

再開 午後2時43分

○委員長（霜鳥榮之） 休憩を解いて会議を続けます。じゃ6日の午前9時からということで、確認したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「よし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。そのようにお願いをいたします。ほかの件については、この通りでよろしいでしょうか。14日、16日は。16日は天野委員が日程調整してくれたようでございますので、このように入れていきたいと思

います。それぞれに皆さんからご協力いただきましてありがとうございます。じゃあ、この予定はこのようにお願いいたします。他に何か皆さんからご意見等、ご要望等何かありましたら。

○高田委員（高田保則） ちょっと議論とは直接関係ないんですが。先般、上越市で、除雪の問題で待機料を早めに払うというような新聞報道あったんですけど。うちのほうはちょっと、まだ全然それがわからないんですけども。そういう情報もやはり、そして、議会としても、提案したほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（霜鳥榮之） はい。皆さんいかがですか。

〔発言する者なし。〕

○委員長（霜鳥榮之） 実は私もその点については、気にはしていたんですが、かつて降雪量が非常に少なく、除雪

業者が仕事がなくってという形の中で、仕事を、要するに公共事業の前倒しというのであったり、待機料の調整であったりっていうのを実施した経緯があるんですね。先般、商工会からも要望を出された中にも、それがその中の一つとして組み込まれていたんですけども。ここでも実態確認をする中で、果たしてその辺どうなんだろうなど。上越でやったから、じゃあオラとこもやろうという、そういう単純なものじゃなくて。実態との絡みの中で、必要性に応じて、こうだと。待機料の関係もどうなるのかなんですが、今後の公共事業の関係でもって前倒しでもって早めに出すとか。今回もまた、この後、10年に一度みたいな豪雪云々なんて話もありますけども。それはそれとしてね。実態を確認した上でどうだろうかというふうに思ったりするんですが。実は商工会の陳情要望も受けてるっていう形がありますんで。議長は、その辺いかがでしたか。はい議長。

○議長（佐藤栄一） 受けた要望の中には、そういった待機料の問題も出ておりますので。皆さんのほうにも全員にお配りしてありますので読んでいただければと思います。ただ上越市と妙高市のその待機料の考え方が同じかどうかというのは、私ども比較しておりませんので、妙高市のルールをしっかりと確認した上で対応していければというふうに思っております。ちょっと余談ですが、市長に3商工会が面談した際には、妙高、妙高高原地域は、ある程度除雪費出てますという話をうっかりしてるものですから。問題は新井地域が全然出てないということもありますので。その辺の建設課の進め方についても検討していきたいと思っております。それと多分毎年工事の発注平準化ってことで、3月議会のほうで、早めに議決をして、もう年度内に早期発注してるっていうのが、例年でございますので、そういったのをまた確認させていただきながら対応していければというふうに思っています。

○委員長（霜鳥榮之） はい。いいですか。

○高田委員（高田保則） ついでに除雪の関係ですけども、ちょっと私、先般、除雪業者とちょっと立ち話的なことやったんですが。今の24日から10年に一度ぐらいの豪雪ってことで、非常に大変なことなんです。ただ例年ですとね、妙高高原地域は一晩で50センチ60センチ降るっていうのは、普通に降るわけですよ。1メートル以上降る場合もありますけども。ただその場合ですね。除雪路線は1種、2種、午前7時までに終わらせるという何か、約束事があるようなんで。場合によってはですね、もう夜、飯を食ってちょっと休憩して、もう12時半、1時から出勤しなくちゃいけないっていうケースが多々あるようなんですよ。そうしますと、除雪費ということで、路線受け持ってる方については幾らってことでやってんですけども。中身はですねそういうことで、乗務員、オペレーター、それからもう1人いるわけですね。2人ね。その人たちは12時半、1時からほとんど朝まで寝ないで仕事するとすると、非常に働き方について、問題があるような気もしないでもないんですが、その辺のこともちょっと議会でも検討したほうがいいんじゃないかなというふうに実は思います。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） はい。この件について皆さん、他に何かご意見ありますか。渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 私、この間の一般質問で続けてこれ除雪の問題させてもらって、建設課当局に大丈夫なんかって言ったら、大丈夫だと。それでもって、とにかく人足んねえんだと。やっぱり金を高積みしてもいいんだけど、やっぱりその人がいないことにはどうしようもないってことで。とにかく昔でいう大工さんとかね、左官さんが、夏場いっぱいあればそれ冬場これやってくれるけど、みんな出稼ぎ行ってしまうと誰もいないんだから、そうなるともう苦勞かけるしかないっていう話は実際に聞いておりますし、こないだの一般質問でもそのような回答を受けておりますので、やはりもう全体的な問題なので、腰を据えて取り組まなきゃいけないとは思っています。

○高田委員（高田保則） そういうことで人員不足っていうこともありますし、ただね、人がいてもね、俺、夜中なんかやだよっていう人は多分いると思うんだよね。そういうものはじゃあ、どうやって雇用していくかっていう、一つのね、課題があると思うんで。難しい問題ですけども、検討していったらいいんじゃないかなというふうに思い

ます。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） はい。直接的にどうしろ、ああしろっていうことではなくて、状況を確認して、しかるべき要請をするということになるかと思うんです。さっきの待機料の関係とかも含めてなんですが。そういうことでもってとりあえずは預かりにさせていただくしかないのかなというふうに思います。ただ除雪の形態云々っていう形の中では、今年はこの状況でいますけども、豪雪が続くと、本当に大変な状況であって、かつては市の職員だっただけで除雪絡んでた職員は、1週間くらい家に帰らないでそのままっていう、こういう実態もあったんですけどね。ただ、あったからそれで良いっていうそういう意味じゃないんですけども。やっぱり人員不足っていうこの辺のところ、今の社会情勢の中でもってやっぱり、そういう状況もあるんだっていう形の中で、何らかの方法を検討していかねばならないということなんだろうというふうに思います。状況そのものについては、当局の報告を確認しながら、必要に応じて対応していくということでもって預かりにさせていただきたいというふうに思います。他に何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。特段ないようでございます。これをもちまして、議会運営委員会を閉会とさせていただきます。ご苦労さまでした。ありがとうございました。

閉会 午後2時51分

議会運営委員会委員長	
------------	--